



記者発表資料 3枚

令和4年4月1日
福島県土木部道路管理課
福島県山口土木事務所

一般県道小林館の川線（只見町大字荒島地内）の雪崩による 通行止め解除について

一般県道小林館の川線（只見町大字荒島地内）において、3月14日発生 of 雪崩により全面通行止めとしておりましたが、現場で安全を確認したため、全面通行止めを解除します。概要は以下のとおりです。

○通行規制解除

(1) 路線名

一般県道小林館の川線

(2) 区間

只見町大字荒島地内

規制延長 L = 1.2 km

(3) 通行止め期間

令和4年3月14日（月）7時30分～

令和4年4月4日（月）9時00分 規制解除

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課

（担当者）主幹兼副課長 安藤 淳也

電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951

山口土木事務所

（担当者）所長 佐藤 勇雄

電話 0241-72-2232 FAX0241-71-1112